

T A C 知的財産管理技能検定講座

無料公開セミナー「知的財産管理技能検定受検セミナー」

知的財産について知ろう！

知的財産とは、「人間によって創られた財産的価値を有する創造物」のことをいいます。



知的財産基本法（平成14年）より

「知的財産」とは、『①発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの』、『②商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの』及び『③営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報』をいう。

知的財産に関する法律

知的財産法

知的財産権法

産業財産権法

特許法
実用新案法
意匠法
商標法

著作権法
種苗法

不正競争防止法

知的財産管理技能検定とは？

知的財産管理技能検定は「知的財産」の活用、管理を行うために必要な知識を身につけることができ、知的財産管理技能検定は3級、2級、1級の3つの級に分かれています。

「知的財産」の権利は企業にとって重要な資産です。その「知的財産」をいかに活用するかということは、企業において重要な要素となっています。

検定に合格することで、以下の能力があることを証明することができます。

3級 初歩的な知的財産の管理能力

2級 基本的な知的財産の管理能力

1級 特許専門業務／コンテンツ専門業務：専門的な知的財産の能力

※試験は学科と実技に分かれていて、両方に合格することで、知的財産管理技能士と認められます。

※学科または実技のみに合格した場合は、科目合格として、その本試験の実施された翌翌年の本試験まで合格した科目に関しては免除となります。



知的財産管理技能検定（第6回）試験結果

試験種	申込者数	受検者数	合格者数	合格率
1級学科	370	324	51	15.7%
1級実技	48	48	48	100.0%
2級学科	2,473	2,145	672	31.3%
2級実技	2,450	2,120	552	26.0%
3級学科	3,945	3,544	2,710	76.5%
3級実技	3,823	3,437	2,666	77.6%
合計	13,109	11,618	6,699	